景観形成方針への配慮のチェックリスト

[⑦大和川沿岸区域]

		し少人和川石井	上%」
		景観づくりの基本方針	届出者・設計者等が配慮した内容
■景観計画	(1)	水と緑の空間と背後のまちなみや富田林等の 丘陵、生駒、金剛の山並み等に映えるよう、 対岸等からの見え方やスカイライン等に配慮 し、大和川の自然と調和のとれた景観づくり を行う	
区域全体で	(2)	大阪平野の中央部と南部の境を流れ、周辺の 市街地に自然のうるおいをもたらす大和川に 沿ってみどりの帯を広げ、自然を感じる生き 生きとした景観づくりを行う	
取り組む方針	(3)	大和川周辺の歴史文化遺産等との調和やつながりを意識する、大和川からの眺望の確保に配慮する、スーパー堤防と大和川との一体性に配慮する等、大和川との関係を活かした景観づくりを行う	
	(1)	奈良県境から石川との合流部付近までの景 『大和川の自然、歴史環境と生駒、金剛山 野への玄関口にふさわしい緑豊かな景観づ	系の自然とが融和し、奈良盆地から大阪平
	1	大和川の自然、歴史環境と生駒、金剛山系の 緑とが調和した景観づくりを行い、交通の要 衝として奈良と大阪を行き交う人々が大和川 の水と緑を意識できるよう、大和川の眺望に 配慮した景観づくりを行う	
	(2)	石川との合流部付近から河口までの景観	を意識しつつ、大和川の眺望に配慮し、大 行う』
場所を活	1	背景となる富田林丘陵や生駒、金剛山系を意 識した緑豊かな景観づくりを行う	
か す 方	2	敷地や建築物の秩序ある配置や、堤防へのアクセス空間の景観への配慮等により、自然と調和し、大和川を意識できる景観づくりを行う	
針	(3)	景観ポイント	
	1	都市の入り口となる橋梁付近では、意匠等に おいて景観ポイントとして名所的な空間とな りうるような景観づくりを行う	
	2	沿川の駅周辺、スーパー堤防事業を契機としたまちづくり等による高層建築物等は、大和川の眺望景観に配慮するとともに、様々な景観誘導施策の実施に努め、良好な景観づくりを行う	

景観形成基準との適合チェックリスト(川に沿った景観計画区域に適用)

(該当する項目にチェックして下さい)

	景観形成基準	チェック項目	基準に適合	基準に不適合	届出者・設計者等の意見
建	建《屋外に設置するもの》	駐車場・駐輪場・ごみ置場等が敷地の外から見え	□ 見える所にない	□ 見える所にある	
築	築 〇駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から	る所にあるか			
物	物見える場所に配置する場合は、植栽により修景	↓			
等	及し、又は建築物若しくは塀と一体化するなどによ		□ 工夫している	□ 特に工夫していない	
$\overline{}$	びり、見苦しくならないような工夫をする。	一体化など、見苦しくない工夫をしているか			
Ξ.	こ《外壁に設置するもの》	ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか.	□ 見えにくい	□ 見える	
れ	れのダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配				
(=	に置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦	見えるか、建築物との一体化など、見苦しくない 工夫をしているか	□ 工夫している	□ 特に工夫していない	
附	附 しくならないような工夫をする。	工犬をしているが 屋外階段は、建築物との一体化などにより、見苦	ロエナレズいて	□ 特に工夫していない	
属す	属 ○屋外階段は、建築物と一体化するなどにより、 す 見苦しくならないような工夫をする。		ロエ大している	口 特に工夫していない	
る	る 〇エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外	エアコン室外機、物干金物等が敷地の外から見え	口目ラにてい	□ 見える	
Ξ	もから見える位置に配置しない。やむを得ず見える	るか	山 光えにくい	口 光える	
作	の位置に配置する場合は、見苦しくならないような	1.	□ 工夫している	□ 特に工夫していない	
物	の工夫をする。	見えるが、見苦しくない工夫をしているか		1410 EX 5 CV 150	
を	配《屋上に設置するもの》	高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか	□ 見える所にない	□ 見える所にある	
含	置 〇高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える	1			
む	位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置		□ 工夫している	□ 特に工夫していない	
	する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一	どにより見苦しくない工夫をしているか			
の	体化するなどにより、見苦しくならないようなエ				
基	夫をする。 の見してなれるが世界なり、 お祭物し、 体ルース				
準	〇屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化する	屋上工作物、塔屋などは、建築物と一体化するなど、	□ 工夫している	□ 特に工夫していない	
	などにより、見苦しくならないような工夫をす る。	ど、見苦しくない工夫をしているか			
	建《色彩》	外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手か	□ 落ち着いている	□ 著しく派手	
	築 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派		□ 基準を超えていない	□ 40、派子	
	物手なものとしない。	①R(赤)、YR(橙)系の色相の場合、彩度6以下	日 本土と超んでいない	口 基年を超えている	
	※別表6-1の色彩基準を遵守すること。	② Y (黄)系の色相の場合、彩度4以下			
	エ	③その他の色相の場合、彩度2以下			
	工 作	サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか	□ 基準面積を超えていない	□ 基準面積を超えている	
	物	①サブカラー: 3分の1以下			
		②アクセントカラー:20分の1以下			
	の《外壁》	長大な壁面等があるか	□ない	□ ある	
	外の長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、	↓ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	D T + 1 - 1 1 7		
	観 単調にならないような工夫をするとともに、対岸 等からの見え方やスカイラインに配慮する。	長大な壁面等が単調にならないような工夫をして いるか、また対岸や橋梁上等からの見え方や周辺	山工夫している	□ 特に工夫していない	
	寺がらの兄えりやスカイノインに配慮する。	のスカイラインに配慮しているか			
	《意匠》	周辺景観になじまない著しく突出した意匠となっ	□ 周辺になじんでいる	□ 周辺になじんでいない	
	○周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠		日周週になるがでする	□ 突出させている	
	としない。				
	敷 ○敷地内には緑を適切に配置する。	敷際を緑化しているか	□ 緑化している	□ 緑化していない	
	地 〇河川に面する敷地においては、敷際に緑を適切	↓			
	内に配置する。	周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面	□ 検討している	□ 特に検討していない	
	の〇河川(堤防)に通じる道路に面する敷地に緑を				
	緑 適切に配置する。	状並びに壁面緑化その他の緑化手法を検討してい			
	化 〇緑の配置に際しては、周辺における緑のなじみ	ອ ກ,			
	及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する 樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他				
	例不の位置、種類及び形状型のに壁面縁化での他の緑化手法等を検討する。				